



# ふれあい



放課後児童クラブ  
「蚕桑っ子クラブ」ができました！



四月一日、蚕桑地区コミュニティセンター内に蚕桑小学校の子ども達三十一名（二時利用を含む）が通所できる放課後児童クラブ（学童保育）「蚕桑っ子クラブ」がオープンしました。

これまで、さくらの保育園や子育て支援センターが置かれている場所に開設していましたが、利用していたく児童数が増えたため、蚕桑小学校の児童はこちらに移動して利用することになりました。子ども達は、畳の間で学校の宿題を終え、フリースペースに移動してゲームやお喋りをして、のびのびと利用しておりました。

六月三日は、地元の農業の先生とのふれあい事業がおこなわれました。サツマイモと里芋の苗、枝豆をみんなで植え、時には道具の使い方を教えてもらい、苗を植える穴を作ったりもしてみました。秋の収穫が楽しみです。

これからも梅干しづくり、だんごづくり、コマ回しなどいろんな企画を通して地元の方とふれあい、放課後を楽しく過ごしていきます。



この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われております。

## 平成27年度 事業計画及び予算（概要）

3月に開催されました理事会、評議員会において、平成27年度白鷹町社会福祉協議会の事業計画及び予算が承認されました。

### 《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議・福祉座談会の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内29カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテ・災害時要援護者台帳の整備）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週1回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年4回全戸配布）

### 《生活困窮者自立支援事業の推進》

1. 生活困窮者自立相談支援事業の推進（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員を配置し、本人に合った支援計画の策定や関係機関・団体等との連携・調整等を行い、相談者の困窮状態からの早期脱却を支援します。）
2. 生活困窮者家計相談支援事業の推進（家計相談支援員を配置し、家計収支の均衡が取れていない相談者に家計支援計画を作成し、早期に生活が再建されることを支援します。）

### 《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（第1水曜日：弁護士相談、第3水曜日：生活相談）
2. 日常的な金銭管理などの援助（福祉サービス利用援助事業）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 特殊寝台、車椅子の貸付

### 《介護保険等事業の充実》

1. ケアプランの作成（居宅介護支援事業）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業）
3. ヘルパー派遣（障害者福祉サービス）
4. ヘルパー派遣（介護保険非該当者対象）
5. 八乙女げんき塾事業（定員120名、通所による閉じこもり予防、介護予防）
6. 家族介護者交流事業（寝たきり等の家族を介護する方のリフレッシュ事業）

### 《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. ボランティア斡旋、保険の取扱い
2. ボランティア研修会の開催
3. 小学校福祉教育研究校委嘱（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校委嘱（ボランティア活動を通じ、社会福祉への理解と関心を深める。）
5. ボランティア連絡協議会の立ち上げ（団体の連携、情報交換、情報提供）
6. 傾聴ボランティア活動支援（月2回、白光園訪問）

### 《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会（54名、地区民児協の開催、研修会の実施）
2. 老人クラブ連合会（7クラブ、グランドゴルフ等の大会、研修旅行の実施）
3. 身体障害者福祉協会（研修会、レクレーション交流会、サロンの開設）
4. 手をつなぐ育成会（自立訓練研修等）
5. 遺族会（戦没者追悼式への参加等）

### 《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10月～12月、1戸600円）
2. 歳末たすけあい運動（12月、1戸300円）  
（配分）・一人暮らし高齢者等の要援護世帯 ・学用品代として準要保護児童生徒  
・友愛訪問活動 ・地域福祉活動（配食サービス等）

### 《子育て支援拠点事業の推進》

1. さくらの保育園経営（入所児童：174人、開園時間：午前7時～午後7時）
2. 子育て支援センターの管理経営（遊び広場の開催、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営）
3. 放課後児童クラブ（学童保育）の受託（放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日）……鮎っ子クラブ、蚕桑っ子クラブ

### 《介護職員初任者研修の実施》

1. 研修期間（5月1日～11月2日）
2. 研修カリキュラム等（講義、演習、実習130時間）
3. 受講生（7名、うち荒砥高校生4名）

## 平成27年度 社会福祉協議会予算

(単位：千円)

	勘定科目	予算額	%
収 入	会費収入	5,036	1.7
	寄付金収入	101	0.0
	経常経費補助金収入	43,310	14.6
	受託金収入	659	0.2
	貸付事業収入	599	0.2
	事業収入	328	0.1
	介護保険収入	74,486	25.1
	保育事業収入	167,488	56.4
	障害福祉サービス事業収入	1,608	0.6
	受取利息配当金収入	21	0.0
	その他の収入	1,404	0.5
	拠点区分間繰入金収入	1,854	0.6
	合 計	296,894	100.0

	拠点	サービス区分	予算額	%
支	法人本部	法人運営事業	32,163	11.4
		福祉活動事業	1,879	0.7
		まちづくり事業	2,680	1.0
		共同募金配分事業	3,713	1.3
		老人福祉センター事業	121	0.0
		たすけあい資金貸付事業	600	0.2
		善意銀行事業	100	0.0
	介護保険	居宅介護支援事業	15,503	5.5
		訪問介護事業	47,599	16.9
		介護予防生活支援受託事業	12,993	4.6
子育て支援	さくらの保育園経営事業	138,481	49.2	
	子育て支援拠点管理経営	12,100	4.3	
	放課後児童健全育成受託	13,703	4.9	
		当期資金収支差額	15,259	
		合 計	296,894	100.0

### 白鷹町社会福祉協議会

#### 会費納入のお願い



会費納入につきましては毎年ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

社会福祉協議会では、みな様からご協力をいただきました貴重な財源を、地域福祉ネットワークの推進やふれあいサロン、生活相談所、中学、高校生ボランティア活動支援などの事業に活用させていただいております。

本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民の参加と関係機関、団体との連携を密にしながら「自立と協働」共に支えあう「まちづくり」を基本に各事業に取り組んでいきます。

ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、地域福祉を推進していくため、みな様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

\*会 費 一世帯 一、二〇〇円

\*納入方法 六月下旬に組長さんを通じ、町内長さんに取りまとめをお願いしております。

#### 白鷹町社会福祉協議会賛助会費へのご協力

社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいただいた町内事業所、篤志者のかたから、賛助会費のご協力をいただいております。

本年度もよろしくお願ひ申し上げます。

\*賛助会費 一口一、〇〇〇円



# 平成26年度 社会福祉事業収支決算

\*詳細は、事務室において閲覧等により開示します。

(単位：円)

収入				支出			
勘定科目	決算額	%	拠点	サービス区分	決算額	%	
会費収入	5,070,600	1.8	法人本部	法人運営	31,980,183	11.5	
寄附金収入	131,500	0.0		福祉活動	1,624,697	0.6	
経常経費補助金収入	40,427,339	14.4		まちづくり	1,849,800	0.7	
受託金収入	1,062,800	0.4		共同募金配分	3,644,539	1.3	
貸付事業収入	267,200	0.1		老人福祉センター	120,000	0.0	
事業収入	358,000	0.1		たすけあい資金貸付	268,200	0.1	
負担金収入	102,600	0.0		善意銀行	71,654	0.0	
介護保険等収入	70,752,160	25.2		介護保険	居宅介護支援	12,668,485	4.6
保育事業収入	155,000,187	55.5			訪問介護	48,380,333	17.4
障害福祉サービス等	1,527,450	0.6			介護予防生活支援受託	12,640,831	4.6
受取利息配当金収入	31,200	0.0		子育て支援	さくらの保育園経営	143,314,721	51.7
その他の収入	1,998,840	0.7			子育て支援拠点管理経営	12,011,758	4.3
積立資産取崩	610,200	0.2			放課後児童健全育成受託	8,731,011	3.2
拠点区分間繰入	2,900,000	1.0			当期資金収支差額	2,933,864	
合計	280,240,076	100.0		合計	280,240,076	100.0	

## ●理事・評議員の選出●●●

平成27年5月25日の理事会・評議員会において、各組織・団体等の改選等に伴い、次の方々が新たに選出されました。 よろしくお願ひします。(敬称略)

【評 議 員】														【理 事】					新	組織・役職名	旧
田中 孝	原田まゆみ	菊地 幸子	丸川 富枝	横山 二男	樋口 武夫	塚原 芳明	橋本 為喜	守谷 貞夫	小林 宣浩	齋藤 隆司	海老名慎一郎	大木 一男	宮城 隆治	奥山 勝吉	黒澤 和子	鈴木 雄次	村上 進	金田 捷夫			
総務厚生常任委員会	商工会女性部	婦人組織	J A女性部	同	同	同	地区コミュニティセンター	老人クラブ連合会	同	同	同	同	区長会理事	総務厚生常任委員長	婦人組織代表	校長会長	老人クラブ連合会長	区長会長			
奥山 勝吉	黒澤 節子	石川 敏子	小形千枝子	安部 俊宏	海老名慎一郎	中村 元	菊地 豊宗	村上 進	佐藤 文雄	横山 二男	梅津 光弘	安部 國夫	須貝 仲次	菅原 隆男	遠藤 啓子	向田 俊一	樋口今朝藏	高橋 弘夫			
任期 自 平成27年5月26日から至 平成27年10月30日まで																					

# 介護保険等サービスの紹介

## 訪問介護事業所

管理責任者 金田 明美

午前8時から午後10時まで  
☎ 86-0203

### ○支援内容

ホームヘルパー（訪問介護員）が利用者のご自宅に伺い、介護保険法に基づく訪問介護計画書にそって、サービスを提供いたします。

可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、その有する能力に応じ支援することを目的としています。

また、家族の介護のお手伝いをさせていただき、少しでも介護負担が軽減することを心がけています。

### 訪問介護・介護予防訪問介護サービス

#### ○身体介護

排泄、食事介助、おむつ交換、清拭、入浴、身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、起床及び就寝介助、服薬介助、見守りの援助など。

#### ○生活援助

掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理、被服の補修、一般的調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど。

### 障害福祉サービス

#### ○身体介護 ○家事援助

#### ○相談助言

#### ○外出時の移動中の介護

- ・ 営業日 年中無休
- ・ 受付時間 月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後5時15分
- ・ サービス提供時間帯

## 居宅介護支援事業所

管理責任者 新野美和子

### ○支援内容

要介護（要支援）の認定を受けた方の居宅サービス計画を作成します。利用者やご家族と相談した上で、必要なサービス事業所などと連絡・調整を行い、利用者が自宅で、より充実した生活を送ることができるよう支援します。

#### ・ 営業時間

月曜日から金曜日まで

午前8時30分から午後5時15分

なお、時間外、祝祭日についても携帯電話等で対応いたします。

☎ 86-0203

## 八乙女げんき塾

### ○支援内容

通所による運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防などのメニューのほか、交流や軽スポーツ、趣味活動を提供します。

#### ○対象者

65歳以上で、支援や介護予防が必要と認められたかた。

・ 定員 一二〇人

・ おおむね週一回でのご利用になります。

☎ 86-1080



## 個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

白鷹町社会福祉協議会では、平成17年6月22日に個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法且つ適正な方法で取得します。
3. 本会は個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得る事なく外部に提供しません。
5. 本会は個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに苦情があったときは、適切且つ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切に管理体制を講じ、必要に応じて見直しを行います。
9. 本会は、この方針を実行するため、これを本会役職員に周知徹底するとともに、役職員の個人情報保護に関する意識啓発に努め、この方針を確実に実施します。



## ボランティア情報発信



あたたかい **ご寄付**ありがとうございました。

### 【善意銀行へ】 〈H26.3月～6月まで〉

☆預託	樋口今朝藏 様	1万円
	矢羽木敏彦 様	タオル40本
	匿名	セロハンテープ30個
★払出	訪問介護事業所へ	タオル40枚
	さくらの保育園へ	セロハンテープ30個

### 【さくらの保育園へ】

有限会社どりいむ農園 様 いちご狩り招待



## 古切手のご協力感謝申し上げます

(H27.3.16～6.12までの分)

迎田はる江 様    町田 幸子 様    高田 元子 様  
 塚原 芳明 様    大滝 貞夫 様    吉村 忠二 様  
 鈴木 悠未 様  
 榎川前製作所 様    (旧) 西中学校 様  
 丸ト建設(株) 様    白鷹中学校 様  
 ひがしね保育園 様  
 障害福祉サービス事業所「こぶしの家」 様  
 匿名 7名



ご協力いただきました  
 皆さまへ、古切手を利用  
 したストラップをお渡し  
 しています。

## ボランティアに関わる保険の紹介

### ① ボランティア活動保険

特 徴：ボランティアの活動のための往復途上の事故を補償

### ② ボランティア行事用保険

特 徴：参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償

補償期間：1日

### ③ ふれあいサロン傷害補償

特 徴：サロン活動において、自宅から活動場所までの往復途上の補償、弁当が配布され食中毒で通院、外出中の事故の補償（例：お花見）

※ボランティア保険は、他人や社会に貢献する無償の活動であることが対象となります。

加入手続きは随時行われています。

但し、補償期間はいずれの通りです。加入手続き日の翌日から平成27年3月31日午後12時まで

※個人、グループ等がボランティア活動中におこる様々な事故へのケガや賠償責任を保障します。掛金等の詳細については社会福祉協議会事務局にお問合せください。☎86-0150（金田）

